

令和8年本宮市教育委員会7月定例会会議録

1 日 時 令和8年7月15日（水）午後1時30分～午後1時55分

2 場 所 本宮市役所 3階 常任委員会室

3 出席委員 教 育 長 大 内 順 一
教育長職務代理者（1番） 谷 明 子
委 員（2番） 古 宮 博 文
委 員（3番） 遠 藤 傳一郎
委 員（4番） 佐 藤 卓 也

4 出席職員 教育部長 遠藤 勝夫
生涯学習部長 石橋 淳
次長兼文化課長 松本 敏男
参事兼管理主事兼指導主事 小林 真一
上席参事兼まゆみ保育所長 遠藤 道子
参事兼生涯学習課長 野内 保広
参事兼教育総務課長 遠藤 智顕
参事兼しらさわ図書館長 柳沼 志津子
幼保学校課長 森川 福子
国際交流課長 杉村 裕恵
指導主事 遠藤 知宏
指導主事 浜本 貴洋
（書記）教育総務課総務係長 鈴木 和英

5 傍聴人 なし

6 案 件

議案第 36 号 本宮市篤志奨学金の給与について（非公開）

報告第 54 号 本宮市学校給食費補助金交付要綱の制定について

報告第 55 号 「未来へつなげる もとみや英国訪問団2026」派遣について

報告第 56 号 第20回市町村対抗福島県軟式野球大会について

報告第 57 号 第20回もとみや駅伝競走大会について

7 審議経過

【午後1時30分開会】

◇教育長 それでは、ただいまから教育委員会 7 月定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。今回は、2 番委員と 4 番委員にお願いいたします。

本日の議案第 36 号は個人情報案件になりますので、非公開とさせていただきますが、傍聴者がおりませんので、このまま進めさせていただきます。

◎議案第 36 号 本宮市篤志奨学金の給与について

〔非公開〕

◎報告第 54 号 本宮市学校給食費補助金交付要綱の制定について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第 54 号 本宮市学校給食費補助金交付要綱の制定について説明をお願いします。
幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、報告第 54 号資料をご覧ください。

本宮市学校給食費補助金交付要綱の制定につきまして、内容のご説明と報告をいたします。

市では、令和 8 年度より、こどもまんなかへそのまちプロジェクトの取組といたしまして、小・中学校の学校給食費の無償化を行いました。しかしながら、市外の学校に通学する児童・生徒に対しまして無償化を行う視点の検討に漏れがあり、無償化の対象外となっておりました。

財源につきましては、6 月の補正をいただいたところですが、今回、本宮市学校給食費補助金交付要綱を制定いたしまして、令和 8 年 4 月 1 日に遡り補助対象としたい内容となります。

第 1 条は制度の趣旨であります。この補助金は、本宮市にお住まいで、特別支援学校や県立・私立の小・中学校などに通う児童・生徒の学校給食費を負担されている保護者の皆様に対しまして、その経済的負担を市内のお子様と同様に軽減することを目的としたものでございます。

対象となる方ですが、市内に住所がある児童・生徒の保護者を対象とします。

補助される金額の内容になりますが、補助の対象となるのは、保護者の皆様が学校に納付する給食費の実費となります。ただし上限を設けまして、本宮市学校給食センターが定めている給食費の年額を上限とする内容になります。小学校ですと、180 回の給食回数、中学校ですと 175 回の給食回数が上限となります。

令和 8 年度の小学校の給食単価ですが、410 円の 180 回、年額にしますと上限が 7 万 3,800 円、中学校ですと、470 円に 175 回を掛けた年額 8 万 2,250 円が令和 8 年度の上限として設定で見込んでいる金額となります。

また、学校の運営方針により給食がなく、お弁当を持参いただいている学校の生徒さんも補助の対象とする内容になります。先ほど申し上げました上限額を基準としまして、年間を通じた 1 回当たりの給食費を算出し、そこに学校が定める標準的な給食回数ということで要綱には定めましたが、学校が証明する登校日を掛けた金額に補助を行う内容となります。

それから、他の制度との調整につきまして、国や県からの就学奨励費等を受けている保護者さんに対しましては、学校給食費に対する給付を既に受けている場合もございまして、そちらの金額を給付金から差し引いた後の金額が今回の補助とする内容となっております。

最後に、第 5 条以降からですが、申請の手続方法を定めております。

補助金の交付を希望される場合には、市に補助金交付申請書兼請求書をご提出いただきまして、学校給食費補助金を確定させるため、学校へ給食提供回数、登校日等を照会させていただくことに同意いただくことになります。市で内容を審査の上、交付が決定した方には通知をお送りして、補助金を交付する内容になります。

それから、市外へ転出などで、要件を満たさなくなった場合などにつきましては、補助金の返還をお願いする内容を定めております。

それから、補助金の支給ですが、提供回数等確定後となることから年度末に補助金の支払いを予定しています。

最後に、交付の内容は以上になりますが、今回、市外の児童生徒さんを対象に加えて、保護者の皆様の経済的な負担を減らして、学校生活を市内の児童生徒と同じく補助の対象とさせていただき支援してまいりたいと考えております。

以上、学校給食費補助金についてのご説明と報告になります。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第54号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎報告第55号 「未来へつなげる もとみや英国訪問団2026」派遣について

◇教育長 次に、報告第55号 「未来へつなげる もとみや英国訪問団2026」派遣について説明をお願いします。

国際交流課長。

◇国際交流課長 それでは、「未来へつなげる もとみや英国訪問団2026」派遣について説明させていただきます。

報告第55号資料をご覧になっていただきたいと思います。

本宮市国際交流事業「未来へつなげる もとみや英国訪問団2026」は、市内中学生を英国へ派遣し、関係機関への親善活動や現地子どもたちとの交流を通して、国際性豊かな人材育成を図ることを目的として、6月27日から7月3日までの5泊7日の行程で実施いたしました。

訪問団は、市内中学3年生15名と団長に市長、副団長に議長のほか、市職員も含めて23名で渡英しました。訪問活動の様子は、資料に画像を併せて掲載しておりますので、ご覧いただきますようお願いします。

今年の訪問では、参加中学生たちが市の代表としての自覚を持ち、自分で考え、どうすれば多くの方に本宮市と英国のつながりを知ってもらえるのかを意識して行動することを目的としました。英国交流の2つの要であるケンジントン&チェルシー王室特別区、そして、ダヴェナント・ファウンデーション・スクールで深く学び、帰国後に多くの方へ自分の経験を共有できるよう行動を促しました。

最初の訪問先となる在英国日本国大使館では、鈴木大使より、表面的ではなく心のつながりがあって初めて交流が意味を持つこと、心の友となることの重要性について講話をいただきました。その後、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドンを訪問し、大沼信一教授、日本人留学生と意見交換をするなど、中学生にとって世界へ視野を広げる貴重な機会となりました。

次に、本市と友好協定を締結しているケンジントン&チェルシー王室特別区役所を訪問し、高松

市長からジャネット・エヴァンズ区長へ友好関係に対する謝意を伝え、今後も末永い交流を継続していくことを互いに確認いたしました。エヴァンズ区長は、温かく親しみを込めて中学生一人一人を歓迎してくださり、中学生たちは楽しい雰囲気の中で王室特別区の皆様と交流することができました。福島庭園では、本市と英国の交流発展に貢献いただいた在英福島県人会「ロンドンしゃくなげ会」故満山喜郎名誉会長の記念樹と共に記念撮影を行いました。

7月1日のダヴェナント・ファウンデーション・スクールでは、日英生徒同士の交流が行われ、生徒たちは、日本の文化や自分の趣味・特技を紹介し、英語やジェスチャーを交えて工夫しながら、積極的にコミュニケーションを図っていました。言葉や文化の違いを超えた交流の中で、互いに理解し笑顔を交わす姿が見られ、子どもたちの大きな成長を感じる場面となりました。

なお、市長は、満山名誉会長が分骨されているヘンドン日本人墓地をお参りし、その後、本市から職員を派遣するクレアロンドン事務所を訪問され、支援の御礼と継続的な協力を依頼されました。

今回の訪問は、本宮市と英国関係者との絆を改めて確認する機会となりました。また、参加中学生においては、世界を基準とした優れた価値観や多様性の尊重を実感し、自分の言葉で英国や本宮市の魅力を伝える意識が育まれました。生徒たちの経験は、広報紙や市ホームページへの掲載、各校文化祭、市の行事等を通して市民や後輩たちへ伝えてまいります。

今後、7月24日に解団式、8月5日に福島県知事表敬訪問を予定するほか、過去の訪問参加者を含めた意見交換・交流の場づくりとして8月17日に英国訪問団OB会も開催する予定です。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第55号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎報告第56号 第20回市町村対抗福島県軟式野球大会について

◇教育長 次に、報告第56号 第20回市町村対抗福島県軟式野球大会について、説明をお願いします。

生涯学習部参事。

◇参事兼生涯学習課長 それでは、報告第56号 第20回市町村対抗福島県軟式野球大会についてご説明申し上げます。

報告第56号資料をご覧くださいと思います。

本宮市チームにつきましては、トーナメント表、拡大図の右端59番となっており、初戦は、9月12日土曜日に檜葉町チームと鏡石町チームの勝利チームとなります。会場は、小野あぶくま球場で第4試合の予定となっております。

なお、本宮市チームの応援につきましては、応援者を募り、貸切りバスにて各球場まで送迎により対応してまいります。

また、大会の結果につきましては、10月開催予定の教育委員会定例会でご報告させていただきます。

以上、第20回市町村対抗福島県軟式野球大会についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第56号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◇

◎報告第57号 第20回もとみや駅伝競走大会について

◇教育長 次に、報告第57号 第20回もとみや駅伝競走大会について説明をお願いします。

生涯学習部参事。

◇参事兼生涯学習課長 それでは、報告第57号 第20回もとみや駅伝競走大会についてご説明申し上げます。

まず、先月実施いたしました「もとみや駅伝の今後の方向性に関する意向確認」につきましては、教育委員の皆様からご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

意向確認票の結果につきましては、報告第57号資料2をご覧くださいと思います。

通知の内容でございます。5行目からご説明をさせていただきます。

今回の調査の結果につきましては、40名の委員うち「現状大会を継続する」方が8名、「現状大会を検討する」が15名、「未回答」が17名となっております。

「現状大会を検討する」の自由意見を整理しますと、大会の廃止や全面的な見直しを望むというよりも、少子化への対応や学校現場の負担軽減、安全対策など、現行大会が抱える問題を改善しながら継続すべきとの意見が多く見受けられました。

しかしながら、第20回のコースや区間などのハード面の見直しは、警察、県関係機関との協議や交通安全協会への説明など時間を要することから実施せず、熊対策においては、熊の出没状況より大会の中止をすることや、小学校での合同チーム編成についての改善に取り組んでまいります。

来年度以降の大会につきましても、子どもたちが安心して参加でき、学校や関係者の負担軽減にも配慮した大会運営を目指すため、ふくしま駅伝大会終了後、令和8年12月中に駅伝実行委員会を開催し、令和9年度の大会開催に向け、委員の皆様からご意見等をいただき、関係団体や学校のご理解とご協力をいただきながら、地域の伝統あるもとみや駅伝を将来にわたり継続できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

1ページからは、意向確認票の結果となっておりますので、ご覧くださいと思います。

この駅伝大会の通知につきましては、13日付でそれぞれの委員の方に文書を通知しておりますので、ご確認のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、報告第57号資料をご覧くださいと思います。

第20回もとみや駅伝競走大会の実施要項でございます。

まず先ほど説明しました意向確認の結果での昨年度からの変更点につきましては、1枚目の12、チーム編成ですが、この部分で、※マークの3つ目ですが、第1・2・4部門において同所属校に関係なく合同チーム編成することができる内容を入れてございます。

続いて、2ページの20、その他でございます。

熊の出没対策ということで、関係機関と連携して情報収集や安全対策を実施し、安全を確認した上で大会を開催します。なお、熊の出没状況によっては、大会を中止又は中断する場合ありと文言を記載してございます。

そのほか、1ページに戻らせていただきます。

実施要項の概略を説明させていただきます。

まず、8、開催の期日でございますが、令和8年10月18日日曜日、小雨決行となります。

9の大会日程では、開会式は午前8時から、みんなの原っぱランニングコースで行います。午前9時競技スタートで、午前11時40分頃から本宮第一中学校体育館で閉会式を予定してございま

す。

10、会場につきましては、本宮運動公園内みんなの原っぱランニングコースをスタートとし、本宮第一中学校体育館をフィニッシュとする特設「本宮市内駅伝コース」で開催をいたします。

12、チーム編成では、第1部門は小学生の部、第2部門は中学生の部、第3部門は健康の部で10区間となります。第4部門は中学生駅伝の部、第5部門は一般駅伝の部で5区間となります。

次ページ、17、申込期限では、第1次が9月18日金曜日、区間走者を決める第2次が10月4日日曜日となっておりまして、第2次申込みの順に、大会当日のスタート配置を前方から事務局で割当てをさせていただきます。

なお、大会長は高松市長、大会副会長に大内教育長を、教育委員の皆様には参与としてご協力をいただきながら、事故なく開催してまいりたいと考えております。

以上、もとみや駅伝競走大会についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第57号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

教育部参事。

◇参事兼教育総務課長 それでは、情報共有としましてご報告させていただきます。

学校体育館への空調整備につきましては順次進めてまいりますが、それまでのつなぎ対策と災害時避難所機能の強化としまして、このたび市民部の協力により、各学校の体育館に気化熱式大型冷風機が小学校に各1台、中学校に各2台ずつ配備されましたので、お知らせいたします。

学校では、体育館での授業や部活動などで早速活用しております。

以上、報告いたします。

◇教育長 教育部長。

◇教育部長 私からは、先般、委員の皆さんにご相談させていただきました認定こども園の整備について報告いたします。

先月の市議会全員協議会の中で、計画について説明させていただきました。こども園については、令和11年4月開設を目標に今後必要な作業等を進めていくこととなりますが、地域住民の皆様や保護者の方々に対する説明会を、今月27日、夜の7時から白沢公民館で開催させていただきたく、現在ご案内をさせていただいている状況でございます。

今後といたしましては、皆様のご意見等もお聞きしながら、9月の市議会に整備のための実施設計委託業務に関する予算を計上させていただき、その後、代替の駐車場の整備などを順次進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様にもご都合が合うようでありましたら、ぜひとも27日の説明会においでいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

◇教育長 そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

◎次回開催日について

◇教育長 では、なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

〔次回開催日について協議〕

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会といたします。

【午後1時55分閉会】